

# 令和5年度第2回小牧市都市計画マスタープラン及び

## 小牧市立地適正化計画改定委員会 議事録

### 1 開催日時

令和5年11月29日（水）10時00分から

### 2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

### 3 出席委員（名簿順）

大塚 俊幸	中部大学教授
生田 京子	名城大学教授
秦野 利基	小牧商工会議所
水原 正一	本庄区長（北部地域）
鈴木 勝治	東町区長（中南部地域）
塚田 公二	城山第5区長（東部地域）
真田 和佳	愛知県都市計画課課長補佐（伊藤 慎悟 愛知県都市計画課長代理）
廣瀬 克夫	尾張建設事務所長
笹原 浩史	市長公室長
前田多賀彦	建設部長

### 4 欠席委員

増田 昇	大阪府立大学名誉教授
磯部 友彦	中部大学教授
額瀨 昌章	尾張中央農業協同組合
酒井美代子	小牧市女性の会
井上貴久夫	元町区長（西部地域）

### 5 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
堀場 武	都市政策部次長
丹羽 智則	都市計画課長
馬庭 貴彦	都市計画課都市計画係長
立山由希子	都市計画課都市計画係主任
桂川 隼斗	都市計画課都市計画係技師

## 6 傍聴者

0名

## 7 会議内容

### 1 議題

- (1) 立地適正化計画の改定について
- (2) 市民アンケート調査の結果について
- (3) 都市計画マスタープランの改定について

### 2 その他

#### 【事務局】（馬庭係長）

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより、令和5年度第2回小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局を代表して、都市政策部長の鶴飼よりご挨拶を申し上げます。

#### 【事務局】（鶴飼部長）

改めまして、おはようございます。

都市政策部長の鶴飼でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様方におかれましては、日頃より都市計画行政にとどまらず、市政全般にわたってご理解とご協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の策定委員会におきましては、3点の議題とさせていただきます。

まず、1点目の立地適正化計画の改定内容でございますが、内容としては2つございまして、1つ目が防災指針の方向性、2つ目が都市機能誘導区域への保育園や幼稚園などの位置づけについてとなっております。

2点目の市民アンケート調査結果におきましては、第1回目の委員会で内容につきましては委員の皆様方にご覧いただいたところでございますが、このたびその結果がまとまりましたのでご報告を申し上げます。

3点目といたしましては、都市計画マスタープランの改定でございますが、本日は産業候補地区の見直しにつきまして、それぞれ事務局より説明を申し上げたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては活発なご議論をお願い申し上げます。簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 【事務局】（馬庭係長）

続きまして、生田委員長よりご挨拶をいただきます。

**【生田委員長】**

おはようございます。

本日の議題につきましては、立地適正化計画の改定、市民アンケート調査の結果、都市計画マスタープランの改定と、なかなか充実した内容になっております。多岐にわたる内容になっておりますけれども、委員の皆様におかれましては活発なご発言をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【事務局】（馬庭係長）**

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

配布資料につきましては、次第の下段にも記載しておりますが、資料1. 防災まちづくりの方向性について、資料2. 防災指針の具体的な取組の事例、資料3. 立地適正化計画における都市機能誘導施設（保育園、幼稚園等）の位置付けについて、資料4. 市全域の市民アンケート調査の結果について、資料5. 東部地域の市民アンケート調査の結果について、資料6. 15歳から19歳と外国人の市民アンケート調査の結果について、資料7. 産業候補地区について、資料8. 産業候補地区の見直しについて、資料9. 産業候補地区の位置図の以上となります。

不足等ございませんでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

また、本日の議題(3)都市計画マスタープランの改定について、につきましては、小牧市情報公開条例第7条各号に掲げる情報のうち、地方公共団体が行う事務に関する情報で、公開することにより適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものとし、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、この議題については非公開とするため、関係者以外は退出していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては委員長にお務めいただくこととなっておりますので、生田委員長に進行をお願いいたします。

**【生田委員長】**

では、早速議事に入りたいと思います。

まず議題1. 立地適正化計画の改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局】（丹羽課長）**

それでは、立地適正化計画の改定について説明をさせていただきます。

今回の改定内容としましては、防災指針を立地適正化計画に位置づけること、また、もう一つの内容といたしまして、公立の認定こども園の整備計画に伴い、認定こども園を誘導施設に位置づけるかを検討していくこととして、前回委員会の折にもご説明申し上げましたが、認定こども園の誘導施設としての位置付けにつきましては、通常の保育園や幼稚園、小規模保育施設などもあわせて誘導施設にする方向で検討していただく内容になっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、立地適正化計画について説明をさせていただきます。

この計画は、人口減少の中であっても一定のエリアでの人口密度を維持することにより、コン

コンパクトまちづくりと地域交通との連携により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むこととした計画であり、平成 29 年に策定をしております。

次に、立地適正化計画の改定内容について説明をさせていただきます。

資料 1 の防災まちづくりの方向性について、をお願いします。

令和 2 年に都市再生特別措置法の一部が改正され、災害リスクを踏まえた区域の設定や適切な防災・減災対策を示した防災指針を計画に定めることとなりました。

1 ページをご覧くださいと思います。

防災指針につきましては、対象とする災害についてですが、様々な災害のうち、洪水、雨水出水、津波、高潮による浸水エリアは広範囲に及びます。本市は既に市街地が形成されていることも多いことから、この範囲を居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難ですが、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められております。

地震については影響の範囲や程度を定め、居住誘導区域から除外を行うことに限界があります。また、地震が発生した場合は市全域での対応が求められるため、小牧市地域防災計画や小牧市地域強靱化計画等の防災関連計画に基づいて対応していくこととし、検討対象からは除外することとしております。

今回は、災害ハザード情報の整理、災害リスクの分析、防災上の課題の整理、取組方針の事例紹介までをお示しします。

2 ページから 5 ページに本市において想定される災害ハザード情報を整理いたしました。整理した結果、高潮、津波については本市において想定されておらず、洪水、内水、土砂災害について整理を行っております。

6 ページをお願いします。

6 ページから 20 ページまで各河川における計画規模、想定最大規模、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域を示しております。

浸水想定区域は、本市の西部や名鉄小牧線周辺における市街地において、浸水深 0.5 メートル以上の浸水が想定されています。また、河川に沿って家屋倒壊等氾濫想定区域となっております。

21 ページをお願いいたします。

こちらは内水について示しております。

浸水想定区域は市全域で見られますが、多くの箇所では浸水深 0.5 メートル未満となっております。

続きまして、22 ページは土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を示しております。

23 ページをお願いいたします。

災害リスクの分析について示しております。

1 階床上が浸水する浸水深を 0.5 メートル、2 階床上まで浸水し、2 階への垂直避難が困難になる浸水深を 3 メートルとしております。

また、浸水継続時間については、健康障害の生じるおそれがあるとされる浸水継続時間 3 日以上を目安としております。

続きまして、24 ページをお願いします。

整理した災害ハザード情報を基に、災害リスクが高い地域を居住誘導区域内より抽出いたしました。その結果、味岡駅周辺地区、小牧駅周辺地区、小牧インターチェンジ周辺地区、藤島地区

の4つの地区を抽出しましたので、25ページ以降に分析結果を示しております。

このうち小牧駅周辺地区を取り上げて説明をさせていただきます。

28ページをお願いします。

人口の観点からは、浸水が想定される小牧駅周辺の市街地では高い人口集積がみられ、浸水の影響が多く住民に及ぶことが予測され、自助だけではなく共助による避難が必要となります。

29ページをお願いします。

垂直避難の観点からは、浸水が想定される小牧駅周辺の市街地のほとんどの範囲が浸水深3メートル未満であり、2階以上への垂直避難が可能ですが、浸水深0.5メートル以上で床上浸水が想定される平家建ての建物は垂直避難が難しくなっております。

公共施設の安全性の観点からは、浸水深0.5メートル以上の浸水が想定される公共公益施設の分布が多く見られます。

これらのことを踏まえて、本市における防災上の課題を整理いたしました。

34ページをお願いします。

本市の防災上の課題は、大きく分けて5つあります。

1つ目は、市街地の広い範囲で浸水が想定され、多くの市民に影響が及ぶことが懸念されるため、平時からの対策が必要としております。想定される災害ハザード情報に基づき、情報発信等の平時からの対策を講じていくことが必要であるとしております。

2つ目、浸水が想定される公共公益施設の安全対策が必要としております。床上が浸水するとされる浸水深0.5メートル以上の浸水が想定される公共公益施設が多く分布し、安全性向上に向けた対策を講じていくことが必要としています。

3つ目、家屋倒壊等氾濫想定区域からの確実な事前の避難が必要としております。各河川沿線において家屋倒壊等氾濫想定区域が見られることから、家屋倒壊等氾濫想定区域における建物からは確実な事前の避難が必要となります。

4つ目、土砂災害警戒区域における避難対策が必要としております。土砂災害については事前の情報伝達から速やかに避難行動を取ることが重要であり、土砂災害警戒区域における避難対策が必要です。

5つ目、指定避難場所から離れた地域や深い浸水深が想定される地域では、余裕を持った事前の避難が必要としています。

続きまして、課題に対する取組事例を紹介いたします。

資料2の防災指針の具体的な取組の事例をご覧ください。

ソフト面では、防災ガイドブックや各種ハザードマップの情報発信、小牧市防災情報メール配信サービス、防災訓練の実施、個人の防災行動計画（マイタイムライン）の作成支援があります。

ハード面では、止水板による建物への浸水を防ぐ対策、かさ上げにより浸水を防ぐ対策等がございます。

防災まちづくりの方向性についての説明は以上となります。

続いて、都市機能誘導施設へ新たに位置づける施設について説明をさせていただきます。

資料3の立地適正化計画における都市機能誘導施設（保育園、幼稚園等）の位置付けについて、をご覧ください。

資料に入る前に、居住誘導区域、都市機能誘導区域、都市機能誘導施設について説明をさせて



いただきます。

居住を誘導する居住誘導区域や医療、子育て支援、金融等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域を設定しております。

なお、本市において都市機能誘導区域は2種類の区域を設定しております。都市計画マスタープランに位置づけられた中心拠点において広域的な都市機能を誘導する高次都市サービス誘導区域と都市計画マスタープランに位置づけられた地域拠点及び名鉄沿線において、日常生活に必要な都市機能を誘導する日常生活サービス誘導区域を設定しております。

それでは、資料の1ページをお願いします。

本市における保育園、幼稚園等の状況を示しております。

本市には保育園 21 施設、認定こども園 2 施設、小規模保育事業 17 施設、幼稚園 9 施設が立地しております。これら 49 施設のうち 26 施設が都市機能誘導区域内に立地しております。

2ページをお願いします。

現在設定している都市機能誘導施設の一覧を示しております。

高次都市機能サービス誘導区域においては、子育て支援機能として、小牧市子ども・子育て支援事業計画に位置づけられる総合的な子育て支援施設である子育て世代包括支援センターを誘導施設に定めておりますが、保育園、幼稚園等については明記しておりません。

また、日常生活サービス誘導区域においては、病院、スーパー、銀行、郵便局等を誘導施設として定めていますが、子育て支援機能については日常生活サービス誘導区域における誘導施設として設定されておりません。

3ページをお願いします。

保育園、幼稚園等を立地適正化計画に位置づけるメリットですが、新規の建築や建て替えを行う際に、条件を満たせば国から補助金を受け取ることが可能となります。

右側の課題といたしまして、保育園、幼稚園等は、都市機能誘導区域のみならず市内全域に立地することで身近に子育て支援施設を確保することが必要ですが、保育園、幼稚園等を誘導施設に定めた場合、都市機能誘導区域外から区域内への立地を誘導することになります。

また、現行計画において、高次都市サービス誘導区域では公共が主体で整備する誘導施設、日常生活サービス誘導区域では民間が主体で整備する誘導施設を定めることとしておりますが、保育園、幼稚園等は公共・民間どちらも整備する可能性があり、誘導施設の位置づけの検討が必要となります。

4ページをお願いします。

左側に他市の事例を示しております。

右側に保育園、幼稚園等の位置づけの方向性を示しております。

本市においては、名鉄小牧線各駅周辺や地域拠点周辺へのまちなか居住を促進することとしており、子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる保育園、幼稚園等を都市機能誘導区域の誘導施設に設定することは、まちなか居住を促進する上で効果が期待されているところであります。

左側の他市の事例タイプ1を参考に、保育園、幼稚園等は市全域に分布することが必要であるとしながら、名鉄小牧線各駅周辺や地域拠点周辺への居住の促進及び公共施設の再編を後押しするため、保育園、幼稚園等を誘導施設に設定することを検討します。

日常生活サービス誘導区域で設定する誘導施設は民間主体で整備する施設と現行計画で設定し

ているものの、上記考え方を追記するなど、公共が整備主体であっても誘導施設となるよう計画の一部修正を検討していくこととしております。

議題(1)の説明は以上であります。ご審議のほうよろしくお願ひいたします。

**【生田委員長】**

ありがとうございました。

2つの点について説明がありました。防災まちづくりの方向性についてと、あとは保育園、幼稚園等の立地適正化計画上の都市機能誘導施設に位置づけるかどうか、という内容でしたが、まず防災まちづくりの方向性について、何かご意見、あるいはご質問等あればお願ひいたします。

大塚先生、お願ひします。

**【大塚委員】**

3点、確認をお願ひいたします。

まず1ページの防災指針についてですが、小牧市の場合は既に市街化が進んでいるため、この範囲を居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難だということですが、全てではなく一部でも居住誘導区域から外した方がいいところはないのか。ないということだと思いますが、それはどこかで明記されるのでしょうか。市の方針として市街化が進んでいるため、居住誘導区域の中から除外するところはない、居住誘導区域はそのまま継続するということですよね。その点は、この計画の中で確認することができるようなものになるのでしょうか。

要は、防災上で危険性のあるところを確認したところ、居住誘導区域内にも含まれるところはあるが、居住誘導区域から外すことはしないという考え方を計画書の中に記載するかどうかということですね。

次に、24 ページで、いろいろな情報を基に災害リスクの高い地域の抽出をされており、その結果が下の図の1、2、3、4つの地区ということですが、結局この4つはどのような点で災害リスクが高い地域なのかということが2点目です。

3点目は34ページの最後の課題のところですね。この課題は、既存の地域防災計画など関係計画での対策や検討されている内容と整合性が取れているのか。また、今回の見直しの中で、新たな視点からあがってきた課題というものがこの中にはあるのかどうか、という3点についてお願ひします。

**【事務局】（丹羽課長）**

まず1点目の区域から外さないという点を計画の中に明記する、しないということに関しては、必要に応じて明記することを検討します。基本的には区域からは外さない方向で考えており、想定される災害に対しての防災ということで、説明でも申し上げました浸水深などを確認しながら避難対策などを検討していく形です。

2点目の4地区について、それぞれどのような観点でリスクが高かったかというご質問ですが、居住誘導区域に定められている場所の中で、藤島地区など水害等において浸水深がかなり深いエリアですとか、名鉄沿線ですと居住エリアに近いということからリスクが高いと定めております。

最後の既存の防災計画との整合性につきましては、防災関連の担当部署との調整を図りながら検討してきております。その中で見えてきたと思われるのが公共施設です。地域の会館など避難

場所に設定されたりもしておりますが、そういったところにも大きな災害の際には浸水深が 0.5 メートル以上になったりする場所もありますので、水害が起きた場合にどういった形で対策をしていくかというのが見えてきた点かなと考えております。以上です。

**【大塚委員】**

ありがとうございました。

1 点目については、私も現状からして居住誘導区域から外すことは現実的ではないと考えていますし、居住誘導区域の中でしっかりと防災対策を強化していきましょう、という考えでいいと思いますが、全てを取り除くことは現実的に困難と書かれていると、一部どこか居住誘導区域から外す場所も在り得るというニュアンスで取られてしまうこともあるかと思い、文章の書き方は注意しないといけないかなという意図です。

2 つ目も、同じ浸水でも、場所により周辺の土地利用やまちの構造上の問題などで、地域によって対応の仕方が変わってくるのではないかと、そういう地域に即した対策というのを考えていく必要があるのではないかと感じたということです。以上です。ありがとうございました。

**【生田委員長】**

見直しの指針のところは、3メートルを超えるところはないという前提に基づいているのだろうと思うので、その3メートルを超えるところがないということをも一つ一つの基準にしているという明記をするとよいのかなと思います。ただ、この判断について、ほかの市町村の立地適正化計画なども見ながら、どういう考え方をしているかは参照されたほうが良いという印象は持ちました。

4 地域の抽出も、地区を示すと非常に分かりやすくなるのですがけれども、ただ、ふわっと円状でカバーされると非常に漠然とした印象になってしまいます。やはりポイントとして2メートルとか 0.5 メートルなど厳しいところ、厳しくないところなど、もう少しデータを根拠にした地区設定なり対策の方針を立てるといような筋道を考えていただければと思います。

いわゆる水深、あるいは近くに十分に避難できるような避難所が設けられているのかどうかという2つにかけて、地区設定だけではなく網羅的に安全性が確保されるというような分析にしていくのがよいのではないかなと思います。

今回は問題の抽出をした時点ということで、具体的な取組スケジュールというところまでは落ちてきていない段階、今日の議論としてはそういう段階と考えてよろしいでしょうか。

**【事務局】（丹羽課長）**

委員長おっしゃるとおり、今後、各エリアにおける詳細なリスクをお示ししながらどういった対策が必要かご意見をいただきたいと思っております。

**【生田委員長】**

今後、ある程度水深とか、そういう数字に基づきながら議論が形成されていくように工夫しなければと思います。

ほかの方々、ご意見いかがでしょうか。

では、防災まちづくりの方向性について、ほかにご意見があれば後ほどでも構いませんので



おっしゃっていただければと思います。

保育園、幼稚園に関する立地適正化計画の位置づけについてはご意見などいかがでしょうか。

**【秦野委員】**

すみません、理解が浅いので変な質問になるかもしれませんが、小牧市でも土地区画整理地など人口が急激に伸びているところが幾つかあります。間内駅周辺の北外山、小牧口から間内駅の間ですとか、味岡の隣の小松寺辺りはかなり人口が伸びています。ただ、そういった地域に保育施設だとか幼児施設が非常に少ないですよ。それをどう誘導するのかというのも計画の中の一つの判断要素みたいなものになるのでしょうか。その辺りがよく分からなかったので質問させていただきました。

**【事務局】（丹羽課長）**

市全体あるいは世の中の風潮としましては、少子高齢化が進んでおりますが、地域的に子どもが増えているところもございます。市全体でどう保育施設を配置していくかに関しましては、保育園、幼稚園の担当部署がございますので、そこで合理的な合併などもふまえた計画を策定していくというような形になります。

立地適正化計画においては、保育施設関連を誘導施設という位置づけをするということになり、全体の保育計画としましては、担当部署のほうで総合的な観点からどう立地していくべきか検討していくというような形となります。

**【秦野委員】**

ということは、今回、保育園、幼稚園等を誘導施設として定義をするというのが今回の目的だということでしょうか。

**【事務局】（丹羽課長）**

はい、そうです。

**【生田委員長】**

ほかの委員の皆さまはいかがでしょう。

事務局からは2点の投げかけがあるかと思いますが、1つはこの誘導区域の誘導施設に設定することによるメリット、デメリットについて。誘導施設に設定すると、誘導区域内における建設の際に補助などの期待ができるというメリットと、一方で、誘導区域に入っていないエリアにおける保育園を誘導区域に誘導してしまうのではないかというデメリットの点。そのメリットやデメリットがあるという中で、しかし誘導区域に設定したいというような内容が1つかと思います。

もう一つは、これまでの小牧市の立地適正化計画における施設の分類の中では、高次都市サービス誘導区域は公共的な施設、日常生活サービス誘導区域は民間施設というような位置づけをしてきたものを、日常生活サービス誘導区域の誘導施設に民間プラス公共というように読み替えたというところが大きな論点であったかと思いますが、ご意見等あればお願いいたします。

**【秦野委員】**

先ほどの大塚委員の話と同じなのですが、都市機能誘導区域として、ここに住んでください、都市機能を集中させたい、というところが実は災害が起きやすいところとかぶるというのは、非常に違和感があるような感じがします。先ほどありました防災に関する様々な施策、また訓練とかいったものを災害が起きやすいところについては集中的にやっていくということと、補完をしっかりと進めていかないと誤解を招くようなことになると思いますので、繰り返しになりますけれど、その辺りの表現をしっかりといただければと感じました。以上です。

**【生田委員長】**

ありがとうございます。

そうですね、そのように思います。つまり、災害リスクの高いところに子ども関係の施設を誘導しないよという観点から、大枠としては皆さま合意はされているけれども、災害リスクの高いところにそういう施設を誘導しないよという書き方を心がけるようご注意願いたいということかと思えます。

ほかの方々いかがでしょうか。

**【塚田委員】**

城山5区の区長の塚田と申します。

防災の関係で公共施設、公共公益施設の安全対策、これは進めていかれるというお話ですが、地区では、避難場所として小学校とか中学校の体育館、あるいは施設を使うということが当然予定されているということですが、今回、保育園等の施設の議論はありますが、学校関係の施設の議論はこの会議の対象外と考えるのか、それとも広くそこも含めて議論をしていく方向なのかということ事務局に確認させていただければと思います。

と申しますのは、子育ても含めまして、学校関係というのは非常に大きな要素があると思いますので、学校施設も含めて議論の対象にしてもいいのではないかと。特に防災関係についてはそのように私個人は考えるのですが、その点はいかがでしょう。

**【事務局】（丹羽課長）**

学校関係の議論ということですが、水害が起きた場合に、公共施設でも浸水深は0.5メートル以上になるところがあるという形になっており、その公共施設に小学校なども入っているかという内容でよろしかったでしょうか。

**【塚田委員】**

そうです。

**【事務局】（丹羽課長）**

当然公共施設という形で、子どもは影響がある小学校も今後把握していくべきだと思っていますので、避難場所等にも指定されている小学校が大きな水害のときに浸かってしまえば使えないという話になってきますので、そういった部分では当然対象にしていくべきだと考えております。

**【生田委員長】**

よろしいでしょうか。

**【事務局】**（馬庭係長）

少し補足をさせていただきます。

立地適正化計画の都市機能誘導区域への誘導施設としての位置づけというところで、資料3の3ページをお願いいたします。

右下に十字に矢印が入った施設の種類図をご覧ください。現状の立地適正化計画では、この赤で囲まれている施設が、小牧市が都市機能誘導施設として位置づけているものとなっております。今回ご議論いただく部分というのが左下の部分、赤で線が引いてありますけれども、保育園や小規模保育所、幼稚園等ということになっております。その中に、今委員からお話がありました小・中学校も記載がされておりますが、位置づけとしては都市機能誘導施設としての候補というか一般的な施設ということで挙げております。現状は赤で囲まれた部分が、小牧市が指定しているものであり、方針としては保育園、幼稚園等についてということで位置づけを考えておりますけれども、委員のほうからもご意見いただいておりますので、その辺りも含めて広く検討していきたいと考えております。

**【塚田委員】**

ありがとうございました。

**【生田委員長】**

恐らく皆様が混乱されるのは、誘導施設に位置づけられているものと、防災まちづくりの指針において取組の対象となるものとの関係が少し混ざってしまっているのかと思うのですが、その説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

**【事務局】**（丹羽課長）

防災指針の中にも小・中学校も対象施設として今後明記していくことと、誘導施設への位置づけに関しては、今のところ対象施設として検討していただいているのが保育園や幼稚園などですので、小・中学校の位置づけについて今後検討していきたいと考えております。以上です。

**【生田委員長】**

ありがとうございます。

この保育園、幼稚園の件というのは、本日決を採るわけではなくて、あくまでも中間段階ということでもよろしいでしょうか。

**【事務局】**（丹羽課長）

はい、そうです。

**【生田委員長】**

では、次回以降にまた出てくるかと思いますので、次の議題に移りたいと思います。

議題2. 市民アンケート調査の結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、議題(2)の市民アンケート調査の結果について説明をさせていただきます。

第1回委員会の折に委員の皆様にご確認いただいた市内全域アンケート及び東部地域を対象とした市民アンケートの詳細結果と、同じく、第1回目にご意見をいただいた外国人や高校生を対象としたアンケートについて報告をさせていただきます。

まず、市全域を対象としたアンケート結果についてであります。

資料4をお願いいたします。

1ページにあります調査概要でございますが、本調査は9月1日から9月20日にかけて小牧市在住の18歳以上の方から無作為に抽出した2,500の方にアンケートを行っております。1,206人から回答があり、回収率は48.2%であります。

7ページをお願いいたします。

市民ニーズの比較結果であります。

居住区域の環境や日常生活に対する満足度などから得点をつけますと、ク.鉄道やバスなどの公共交通の便について、オ.交通安全対策について、キ.地域防犯、治安対策について、エ.住まいが面する道路をはじめ生活道路の整備状況について、の順に必要性が高くなっております。

なお、前回調査時についても同じ項目が上位にあがっており、満足度や重要度に変化はあまり見られませんでした。

7ページ下段から17ページにかけては、居住地や居住年数ごとに集計した結果となっております。

20ページ下段をお願いいたします。

この設問では、お住まいの地区がおおむね10年から20年後にどのようになるとよいかをお尋ねしておりますが、回答者の49%が鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまちになればよいと考えており、前回調査を比較しますと、福祉施設が近くにあるまち、住宅中心の静かで落ち着いた生活のできるまちが大きく低下しております。

21ページをお願いいたします。

本設問は、回答者に同居する小・中学生、高校生がいた場合、併せて回答をお願いしておりますが、小・中学生は道路や公園など身近な生活基盤が整ったまち、公共交通の便がよいまちの順に高く、高校生は公共交通の便がよいまち、にぎわいのある商業地のあるまちの順に高くなっております。いずれの世代も公共交通の便がよいまちになるとよいと回答した割合が高くなっております。

ここで、資料6をお願いいたします。

今のこの設問に対して冒頭でお話ししましたとおり、高校生や外国人の方にも別に調査をいたしております。

まず高校生についてでございますが、市の公式LINEを通じてウェブアンケートを実施いたしました。なお、市公式LINEでは対象年齢の設定が15歳から19歳の枠でしたので、その年齢層を対象に行っております。

その結果は、防災性に優れた安全・安心なまちになるとよいと考えている割合が一番多く、次いで住宅中心の静かで落ち着いた生活のできるまち、身近な生活基盤が整ったまちとなっております。

次に、外国人についてであります。

こちらは、市役所の多文化共生推進室の窓口に来庁した外国人に対して行った窓口アンケートで、その結果は、子育て支援施設が近くにあるまち、次いで身近な生活基盤が整ったまちが多くなっております。

資料4の22ページにお戻りいただきたいと思います。

22ページから29ページにかけては、今の設問を先ほどと同じく、お住まいの小学校区ごとに集計したものとなっております。

32ページをお願いいたします。

今後の定住・住み替え意向につきましては「今後も住み続けたい」という回答が約79%、「他の場所へ住み替えたい」が約19%となっております。

33ページをお願いいたします。

住み替えたいと回答した方がどこに住み替えたいかという設問では、市外で生活利便性が高い地区が最も多く、次いで、市内で生活利便性が高い地区となっており、生活利便性が高い地区を望んでいる結果となっております。

続きまして、資料5をお願いいたします。

こちらは、東部地域を対象としたアンケート調査についてであります。

先ほどと同じく、9月1日から9月20日にかけて東部地域在住の18歳以上の方から無作為に抽出した1,500人の方に対して行い、802人から回答がございました。回収率は53.5%であります。

7ページをお願いいたします。

先ほどの市全域を対象としたアンケートと同様の手法で、お住まいの地区での買物状況に対する満足度・重要度について、回答結果を得点化して市民ニーズを相対比較しております。

ページ下段の市民ニーズを見ますと、「飲食店などがあり、にぎわいがある」「大規模な店舗が充実し、買物が楽しめる」「バス等で行きやすい場所に店舗が集まっており、買物しやすい」の順に必要性が高くなっております。

13ページをお願いいたします。

居住地区内に特に必要だと思う施設や機能では、スーパーや医療施設が高くなっております。

15ページから23ページにかけては、買物で使用する施設や買物目的以外で使用する施設について、またその満足度の結果となっております。

24ページをお願いいたします。

これからの商業地をどのように誘導・整備していくべきかという設問では、「桃花台センター周辺など拠点となるエリアに商業施設がまとまっていたほうがよい」「各地区の居住地の周辺にコンビニや喫茶店など小規模な店舗があったほうがよい」が多くなっております。

33ページをお願いいたします。

商業活性化のため、どのようなまちづくりを行っていくべきかの設問では、「ピアーレ、ピエスタ等が立地する桃花台センター周辺における商業の活性化を図る」、次いで「商業施設に自家用車を使わなくても行けるように公共交通の充実を図る」の順に高くなっております。

42ページをお願いいたします。

桃花台線旧車両基地用地の未利用地をどのように活用すべきかの設問では、「スーパーや飲食店など商業用地として活用」、次いで「介護老人保健施設、個人病院などの医療福祉用地として



活用する」の回答が多くなっております。

下段以降は年齢層別に集計した結果となっております。

以上、簡単ではございますが、市民アンケート調査の結果の報告とさせていただきますが、市全域のアンケートにつきましては、前回アンケートと比較し現行の計画書の地域別のまちづくり方針について更新をかけていきます。

また、第1回の委員会の折に現行の都市計画マスタープランの進捗状況についてお尋ねがありましたが、庁内で各事業の進捗状況の調査を実施したところでありまして、こちらについても今後地域別のまちづくり方針をお示しする際に整理させていただく予定です。

また、東部地域の検討につきましては、東部まちづくり審議会という会議体で方向性についてご意見をいただいた上で、こちらの委員会でも改めてお示しさせていただく予定であります。

以上で説明を終わります。

**【生田委員長】**

ありがとうございました。

では、皆様からご質問、ご意見等あればお願いします。

**【秦野委員】**

資料6の外国人の方については、多文化共生推進室窓口の来庁者というご説明をいただいたのですが、15歳から19歳の方は分母が16になっていますけれども、これはどのような形でアンケートを取られたのでしょうか。

**【事務局】（丹羽課長）**

こちらについては、市の公式LINEで対象年齢を15歳～19歳の枠で設定し、WEBアンケートを実施し、集計しています。

**【秦野委員】**

それが16人だったということでしょうか。

**【事務局】（丹羽課長）**

そういうことになります。

**【大塚委員】**

対象として配信された分母は何人かというのは分かりますか。

**【事務局】（丹羽課長）**

約700人です。

**【大塚委員】**

700人に配信されて、返ってくるのは16人ぐらいということですね。

**【生田委員長】**

恐らく少ないという印象を持たれたというご感想かと思いますが、次回やるときには何かもう一步工夫できると、より定量的な意見にまとまっていくのかなと思います。

**【大塚委員】**

わざわざ回答してくれたということですので、より関心を持っている若い人の回答だということですね。

**【生田委員長】**

そうですね。そう考えると、水害、災害に対する関心が高いというのは非常に興味深いとは思いました。

ほかにご意見などありますでしょうか。

**【鈴木委員】**

東町区の鈴木です。資料4の33ページ、年齢別の定住・住み替え意向について、70代と18、19の「住み続けたい」が80%。20代と50代では「住み替えたい」が25%と高いわけですね。これがなぜだという、どうしてだろうという疑問が湧いてくるのでもう少し深掘りしていただきたいなと思います。この図からなぜだろうという疑問が出たので。以上です。

**【生田委員長】**

何かお考えありますでしょうか。

**【事務局】（丹羽課長）**

私見でもありますが、20代は、これから結婚などして家を購入するタイミングであること、また、50代の方は、子どもがある程度大きくなってきて、今の一軒家を今後どうしていくかと考えるタイミングという傾向ではないかと推測されますが、個別にそういったところも探っていかなければとは感じます。以上です。

**【生田委員長】**

よろしく願いいたします。

ほかにかがででしょうか。

**【秦野委員】**

前回の調査が平成30年ということで、最初にご説明いただいた資料4の7ページのアンケート結果で、お住まいの地区に対するニーズの平均得点の順位に関しては前回と変化がないというご説明をいただきました。

いろいろ見てみると、鉄道やバスの公共交通の便がよくないと、課題だと思っていらっしゃる方が多いのですが、この設問というのは、例えば市内を移動する際の「こまくる」が悪いのか、それとも名古屋等に移動するための鉄道が不便なのか、その辺りの認識というのはどう思っておられるのかということが1点と、あともう一点は、いろいろな市町村でこういったアンケートを

されていると思うのですが、特に小牧の課題はここだ、みたいなことがほかの例から見えてきているのか、把握されていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

**【事務局】（丹羽課長）**

まず1点目ですが、自由意見の中では、桃花台から市民病院とか市役所へ直通で行けるようにしてほしいという意見、また名古屋駅までの鉄道の利便性をよくしてほしいという意見が多く、市内の問題、市外に向けての利便性の問題、やはり両方の課題があると考えております。

**【事務局】（鶴飼部長）**

少し補足させていただきます。

交通に関しましては、今回都市計画マスタープランと立地適正化計画の見直しを本委員会でご審議いただいておりますが、一方で、地域公共交通計画という計画も今年度、来年度と2か年かけて策定を行っているところで、先般こちらでもアンケートし、そういった交通の便について掘り下げた設問もございまして、公共交通計画の満足度が低いという点に関しましては、そちらのアンケート結果などを基にして深掘りをして、計画同士の連携を行いながら分析してまいりたいと考えております。以上です。

**【秦野委員】**

もう一点質問させていただきましたが、ほかの市町村と、こういった計画をつくる際のアンケートの対比みたいなことは、何か情報としては持つておられますか。

**【事務局】（丹羽課長）**

今のところ情報としては持つておりませんが、例えば豊山や岩倉、ほかでの公共の交通の便の状況がどうなのかということなど、岩倉市は直接名古屋に名鉄電車一本で出られたりしますので、そういった部分で把握できるといいかなとは考えます。

**【秦野委員】**

結構です。ありがとうございました。

**【生田委員長】**

防犯・治安対策とか交通安全対策についても重要、必要性が高いと出てきていて、それに対する満足度が低いとなると、鉄道の難しさとか、バスの難しさはかなりあると思うんですけど、防犯や交通安全対策についてはもう少し直接的な方策もあるのかもしれないと思いますので、おいおいどうしてそういうふうに出てくるのか考察いただければなと思います。

ほかの方々は大丈夫でしょうか。

**【大塚委員】**

交通のところでは1点。今までもそうだったように、公共交通の利便性というところに対する不満や要望は出てきているわけですけども、一方で、日常の交通手段で70%の人が自動車を利用しているということで、自動車を利用している人も含めた全体の集計結果がこれですね。

いろんなニーズがあると思いますし、全体の把握ということはこれでいいと思うのですが、今後、公共交通をどうしていくかを考えるとき、具体的に何かをやっていくときには、自動車を利用していない人だけに限って見た場合に同じ傾向が出るのか、違う傾向が出るのか、さらにより詳細に分析をして、このアンケートの集計だけで終わらずに、これをうまく活用して使っていくといいかなと思います。以上です。

【生田委員長】

そのようによろしく願いいたします。

他はよろしいでしょうか。

ないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。関係者以外は退室をお願いいたします。

【生田委員長】

では、引き続きまして都市計画マスタープランの改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

《議題（３）について、資料に基づき説明及び質疑応答（非公開）》

【生田委員長】

ありがとうございます。

いずれも継続審議案件というようなことかとは思いますが、特段ご意見等なければと思いますけれども、いかがでしょうか。

ほかの方々、よろしいでしょうか。

では、活発なご意見を多数いただきましたので、これらのご意見を参考に計画案の作成のほうを進めていただければと思います。

では、その他に入ります。

事務局から何かございますか。

【事務局】（丹羽課長）

その他といたしまして、本日の会議録ではありますが、一部非公開ではありますが、事務局で作成次第、委員の皆様にご送付させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。その後、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページで公開をさせていただきます。

次回の協議会につきましては、２月から３月頃を開催予定としておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【生田委員長】

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして改定委員会を閉会といたしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

【了】